4月の納税

固定資産税　　第1期・全期

納期限は4月30日㈫
口座振替は納期限の日です
預金残高を確認ください

市税などは便利な口座振替や、便利なキャッシュレス納付を利用いただけます。納付書に「eLマーク」や「eL-QR」があれば地方税お支払いサイト、スマホ決済アプリなどが便利です。

市税等を納めるには

もし納期限までに納付されていない場合は、財産の差し押さえなどの滞納処分を受けることがあります。

～納付に関する不明点はお気軽に相談ください。～

地方税お支払サイト

■問合先　納税課
TEL 0898-36-1512
FAX 0898-31-3181

市民課窓口の時間延長日

■日　時　毎週月・水曜日（祝・休日を除く）19：00まで
■内　容　住民票の写し、印鑑証明書、戸籍証明書、旅券の交付およびマイナンバーカードの手続き全般
※住所変更届、国保異動届、印鑑登録、旅券の申請は受け付けできません。
※マイナンバーカードの手続きは月曜日19：00まで
■問合先　市民課
TEL 0898-36-1532
FAX 0898-32-1020

固定資産税に関するお知らせ

令和6年度固定資産税納税通知書を4月上旬に送付します。所有する固定資産（土地・家屋）の課税内容は、同封の課税明細書で確認できます。

土地・家屋の縦覧について

■日　時　4月1日㈪～30日㈫　平日8：30～17：15
■縦覧場所　資産税課または各支所
■対　象　固定資産税の納税義務者またはその代理人
■持参物　本人確認書類　※代理人の場合は委任状も必要
■手数料　無料　※縦覧帳簿のコピーは不可

固定資産課税台帳（名寄帳）閲覧について

■閲覧場所　資産税課または各支所
■持参物　本人確認書類　※代理人の場合は委任状も必要
■手数料　無料
※4月1日㈪から30日㈫以外の期間は、発行手数料300円が必要

令和6年度は3年に一度の評価替えの年（基準年度）です。資産価格の変動に対応し、適正かつ均衡のとれた価格に見直す制度です。そのため、前年度と比較し価格が大きく増減している場合があります。

■問合先　資産税課または各支所
TEL 0898-36-1511
FAX 0898-32-5211㈹

お知らせ

令和6年第1回今治市議会臨時会において議長、副議長が決まりました。

議長　藤原　秀博

副議長　達川　雄一郎（敬称略）

■問合先　今治市議会事務局
TEL 0898-36-1580　FAX 0898-36-1582

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（7万円）申請期限のお知らせ

申請期限が近づいています。まだの方は早めの申請をお願いします。詳しくはホームページを確認ください。

■対　象　令和5年12月1日時点で本市に住民登録があり、世帯全員が令和5年度住民税（均等割）非課税の世帯
※ただし、課税者の扶養親族のみで構成された世帯を除く
■申請期限　**4月30日㈫必着**
■申請先　今治市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金窓口（市民会館内）
TEL 0898-36-1652
（平日8：30～17：15）

給付金ご案内

令和6年度　重度障がい者（児）タクシー利用助成券

■対　象　次の手帳をお持ちの方
・身体障害者手帳1・2級　・療育手帳A
・精神障害者保健福祉手帳1・2級
■助成内容　タクシー乗車1回につき基本料金（24回分）
※4月1日㈪から令和7年3月31日㈪まで利用可能
■持参物　・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
・印鑑（受領者が署名する場合は必要なし）
※代理人が申請する場合は、本人確認書類（顔写真のある運転免許証などは1点、顔写真のない保険証や住民票の場合2点以上）の提示が必要です。
■交付・申請先　障がい福祉課または各支所
※令和5年度の助成券は3月31日㈰まで利用可能
TEL 0898-36-1527　FAX 0898-32-5267

市民が共におこすまちづくり事業補助金

今治市を魅力的なまちにするため、まちづくり事業に対し補助金を交付します。詳しくはホームページを確認ください。

■補助金額　・市民活動推進事業（自由テーマ）
対象経費の7割以内　上限50万円
・協働推進事業（市提示テーマ、自由テーマ）
対象経費の7割以内　上限100万円
■対象団体　市内に主たる事務所があり、市内で活動する非営利で公益的な団体
■審査方法　書面およびプレゼンテーション
■申込先　5月7日㈫　17：15（必着）まで
市民参画課
TEL 0898-36-1530
FAX 0898-32-5211㈹

市民参画課

弁護士法律無料相談

■日時・場所　4月17日㈬　13：00～
市役所　第2別館8階　ミーティングルーム
（1人あたり相談時間20分まで）

■抽選日　4月9日㈫に大三島支所、10日㈬は市役所　第2別館3階　231会議室へ
抽選12：30～（12：15～12：30までにお越しください）
※代理可、電話での受け付けなし

■選考方法　本人または代理人による抽選の上、決定
大三島支所では2人まで、本庁では大三島支所で決定した方を含め11人まで

行政無料相談

■日　時　4月10日㈬　13：00～15：00
■場　所　市役所　第2別館3階　231会議室へ
※総務省に委嘱された行政相談委員が行政に関する苦情、相談なんでも承ります。

こころの健康、お悩み相談　毎週木曜日開催

「家族や友人との関係が気になる」「物事を悪い方向に考えてしまう」などお悩みの方、心理カウンセラーに相談してみませんか？

■日　時　4月4日㈭、11日㈭、18日㈭、25日㈭
9：00～12：00、13：00～17：00
■場　所　市役所　第1別館1階　市民が真ん中相談センター
■相談方法　対面、電話相談　※事前予約可、予約優先
■申込先　相談日前日までの8：30から17：15に
市民が真ん中相談センターへ

問合先　市民が真ん中相談センター
TEL 0898-36-1531
FAX 0898-32-5211㈹

※各相談会は中止になる場合があります。4月1日㈪以降に市民が真ん中相談センターまで問い合わせください。

家計相談会　毎月第4水曜日開催　要予約

家計の収支や金融商品の見直し、ライフプランの相談など、日本FP協会から派遣されたファイナンシャルプランナーに相談ください。

■日　時　4月24日㈬　13：00～17：00
（1人あたり相談時間60分まで／相談無料）
■場　所　市役所　第2別館8階　ミーティングルーム
■対　象　市内在住の方
■定　員　先着4人
■申込先　4月17日㈬までに電話、または右記の申込フォームから
市民が真ん中相談センターへ

申込フォーム

今治市・愛媛県よろず支援拠点共催

経営相談会　毎月第4土曜日開催　要予約

売り上げが減って困っている、集客力を高めたい、各種補助金の申請方法を教えてほしいなど、経営に関することを相談ください。

■日　時　4月27日㈯　10：00～14：00
（1人あたり相談時間50分まで／相談無料）
■場　所　市役所　第1別館1階　市民が真ん中相談センター
■対　象　経営にお困りの市内事業者の方
■定　員　先着3人
■申込先　4月19日㈮までに電話、または右記の申込フォームから
市民が真ん中相談センターへ

申込フォーム

人権無料相談

常設相談

月日	時間	場所
月～金曜日（祝日を除く）	8：30～17：15	法務局今治支局

■問合先　松山地方法務局今治支局
（旭町1-3-3）
TEL 0898-22-0855㈹

特設相談

月日	時間	場所
4月　8日㈪	13：00～15：00	総合福祉センター
22日㈪		愛らんど今治　1階相談室

※支所での人権無料相談は、各支所住民サービス課に問い合わせください。

■問合先　市民参画課　人権啓発室
TEL 0898-36-1521
FAX 0898-32-5211㈹

人権相談

4月 移動市役所訪問スケジュール

市役所本庁・支所に行かなくても担当課とのオンライン相談や住民票交付、マイナンバーカードの新規申請などができます。

1日㈪・15日㈪	① 泊集会所	吉海
	② 下田水集会所	
2日㈫・16日㈫	① 友浦集会所	宮窪
	② 余所国集会所	
3日㈬・17日㈬	① しまなみ交流プラザ	伯方
	② 伯方農村環境改善センター	
4日㈭・18日㈭	① 旧瀬戸老人憩の家	上浦
	② 旧上浦盛研修センター	
5日㈮・19日㈮	① 肥海集会所	大三島
	② 宗方集会所	
8日㈪・22日㈪	① JAおちいまばり旧上朝倉支店駐車場	朝倉
	② 今治市営玉川艇庫	玉川
9日㈫・23日㈫	① 九王集会所	大西
10日㈬・24日㈬	① なみっこ交流館	波方
	② 小部老人福祉センター	
11日㈭・25日㈭	① 旧歌仙地域住民学習センター	菊間
	② 太陽石油　四国研修センター横	

■時　間　①10：00～11：30　②13：30～15：00
■問合先　市民が真ん中相談センター
TEL 0898-36-1531
FAX 0898-32-5211㈹

詳しくはこちら

駅南公園　自動販売機設置事業者の募集

詳しくはホームページを確認ください。

■**販売品目**　清涼飲料水などの飲料
■**設置場所**　駅南公園（常盤町5丁目）
■**申込期間**　4月1日㈪から22日㈪17：00まで
■**申込方法**　応募申込書（公園緑地課配布またはホームページからダウンロード）に必要書類などを添えて、公園緑地課へ
TEL 0898-36-1563
FAX 0898-32-5211㈹

公園緑地課

今治港制限区域変更のお知らせ

市が管理する港湾施設では、国際航海船舶の保安や荷役作業等の安全を確保する必要から、制限区域を定め一般の方の立ち入りを制限しています。

このたびクルーズ船誘致のため、外国籍のクルーズ船が大型フェリー岸壁、第一桟橋に寄港できるよう制限区域を変更しました。詳しくはホームページを確認ください。

■**問合先**　港湾漁港課
TEL 0898-22-4120
FAX 0898-22-4121

今治港の保安対策

令和6年度
狂犬病予防注射（畜犬登録）を実施します

犬を飼う場合、年1回の狂犬病予防注射を受けることが法律により義務付けられています。

動物病院でも注射・登録はできますので、必ず受けるようにしてください。また、市内外の病院などで注射を受け、注射済証明書を発行されている方は、環境政策課または各支所で注射済票の交付手続きを行ってください。

■**対　象**　生後91日以上の犬
■**料　金**　狂犬病予防注射料…2,550円
狂犬病予防注射済票交付手数料…550円
登録料…3,000円
※初めての場合は（注射料＋登録料）6,100円必要になります。

実施日	実施場所				
	9：00～9：40	10：00～10：40	11：00～11：40	13：00～14：00	14：20～15：20
4月8日㈪	宮ケ崎公民館	孫兵衛作公民館	長沢公民館	桜井公民館	喜田村集会所
9日㈫	桜井団地集会所	新谷新田公民館	町谷公民館	国分公民館	五十嵐第一集会所
10日㈬	辰ノ口公園	城東公民館	浜手公園	富田公民館	鳥生公民館
11日㈭	日吉公園	北鳥生公園	松木団地集会所	清水公民館	立花カルチャーセンター
12日㈮	日吉公民館	八軒屋公園	八町川原公園	日高公民館	山路天理教駐車場
16日㈫	蒼社川緑地	馬越公園	高橋精米所跡地	乃万公民館	JA越智今治乃万支店
17日㈬	駅南公園	姫坂神社	東予家畜保健衛生所今治支所	近見公民館	大新田公園（市営球場駐車場）
18日㈭	慶応公園	大浜八幡神社	旭方公民館	波止浜公民館	ハッピープラザ「はしはま」駐車場
21日㈰	公会堂前（9：00～11：40、13：00～15：00）				

■**支所地域**

大三島	4月　9日㈫	波　方	4月18日㈭
宮　窪	10日㈬	吉　海	18日㈭
玉　川	11日㈭	朝　倉	19日㈮
関　前	11日㈭	大　西	19日㈮
伯　方	16日㈫	上　浦	24日㈬
菊　間	17日㈬		

※予防注射は、どの場所でも受けることができます。
（支所地域の実施場所は4月1日発行の支所だよりやホームページを確認になるか、問い合わせください。）

■**問合先**　環境政策課または各支所
TEL 0898-36-1535
FAX 0898-32-5211㈹

飼い犬の狂犬病予防注射と登録について

浄化槽設置の補助制度をご利用ください

■**補助対象条件**　公共下水道処理区域、小規模下水道処理区域を除く区域で、汚水処理未普及解消につながるなどの要件を満たした合併処理浄化槽を設置し、令和6年度中に着工し完成（令和7年2月末まで）する方。詳しくはホームページを確認ください。

人槽区分	補助限度額			
	新　築	転　換※		
		くみ取り便槽	単独処理浄化槽	宅内配管工事費の補助
5人槽	332,000円	450,000円	450,000円	300,000円（上限額）
6～7人槽	414,000円	600,000円	600,000円	
8～10人槽	548,000円	800,000円	800,000円	

※転換とは、くみ取り便槽または単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に設置替えすることです。（宅内配管工事費の補助は、転換のみ対象）

■**問合先**　環境政策課または各支所
TEL 0898-36-1535　FAX 0898-24-7530

合併処理浄化槽の設置補助金

浄化槽管理者は、保守点検・清掃（くみ取り）・法定検査の3つを実施する義務があります。浄化槽の適正な維持管理に努めましょう。

建築住宅課からのお知らせ

昭和56年5月以前に着工された木造住宅の耐震診断耐震改修など費用を一部補助

■**申込期間**　4月1日㈪～令和7年1月31日㈮

耐震診断

①耐震診断技術者派遣 先着120戸

登録された耐震診断技術者を派遣し、耐震診断を行います。

■**負担額**　耐震診断評価料（3,000円または9,900円）

②耐震診断補助 先着5戸

■**補助金額**　対象事業費の3分の2以内で、限度額5万円

耐震改修設計

③耐震改修設計補助 先着50戸

■**補助金額**　対象事業費の3分の2以内で、限度額20万円

耐震改修など

④耐震改修工事補助 先着50戸

■**補助金額**　対象事業費の5分の4以内で、限度額100万円

※瓦屋根の耐風改修工事を耐震改修工事と一体して行う場合に、補助金額を加算します。（**加算額**：対象事業費の100分の23以内で、限度額55万2千円）

※地震発生時に道路に倒壊するおそれがある住宅に、補助金額を加算します。（**加算額**：上記の補助金を超える耐震改修対象事業費に対して限度額50万円）

⑤耐震シェルター設置工事補助

■**補助金額**　限度額40万円

- 申請や相談の際は、令和6年度固定資産税課税明細書のつづりを持参ください。
- 工事は補助金の交付決定があった年度内に完了してください。

地震への安全対策に要する費用を一部補助

■**申込期間**　5月20日㈪～令和7年1月31日㈮

■**対象購入期間**　4月1日㈪～

①家具転倒防止等対策費用補助 先着3,000世帯

住宅用に家具転倒防止器具およびガラス飛散防止フィルムを購入・設置に要する費用に対し補助します。

■**補助金額**　対象事業費の2分の1以内で、限度額5,000円

②感震ブレーカー設置費用補助 先着100戸

地震時の電気火災の発生防止のため、既存一戸建て住宅への感震ブレーカー（分電盤タイプのみ対象）の設置に要する費用に対し補助します。

■**補助金額**　対象事業費の2分の1以内で、限度額3万円

今治市SDGs宣言

3月24日㈰「今治市SDGs宣言」を行いました。「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に貢献するため、重点的に取り組む持続可能なまちづくりの方向性を明らかにしたものです。

今後は、宣言の内容に基づき地域社会の変革を促し、SDGsの達成と地方創生の実現を目指します。詳しくはホームページを確認ください。

■**問合先**　市民が真ん中課
TEL 0898-36-1503
FAX 0898-32-5211㈹

SDGs宣言

老朽危険空家除却費用を一部補助

■**申込期間**　4月15日㈪～5月31日㈮
※申込期間終了後、調査を行い補助対象者を決定

■**対象の住宅**　市内にあり①～③の要件全てを満たす住宅
①構造の腐朽または破損が著しく危険であるもの
②複数の建物が建っている道路に面しているもの
③倒壊した場合に道路に影響を及ぼす恐れがあるもの

■**工　事**　市内の業者が行う除却工事

■**補助金額**　対象事業費の5分の4以内で、限度額80万円

ブロック塀を点検しましょう

次の項目に当てはまらない場合は、倒壊などで重大な事故を引き起こす恐れがあります。速やかに専門知識を持つ方に相談し、改修するなど近くを通行する方への安全対策を行ってください。

□**塀は高すぎないか**
塀の高さは地盤から2.2メートル以下か

□**塀の厚さは十分か**
塀の厚さは10センチ以上か（塀の高さが2メートル超2.2メートル以下の場合は15センチ以上）

□**控え壁はあるか**
（塀の高さが1.2メートル超えの場合）
塀の長さ3.4メートル以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか

□**基礎があるか**　コンクリートの基礎があるか

□**塀は健全か**　塀に傾き、ひび割れはないか

倒壊の危険性があるブロック塀について除却、建て替え費用に対する補助があります

■**対象ブロック塀**
- 通学路、避難路などの道路に面しているもの
- コンクリートの基礎があるもの

■**補助金額**　対象事業費の3分の2以内で、限度額30万円

■**申込期間**　4月8日㈪～5月17日㈮
※申込期間終了後、調査を行い補助対象者を決定

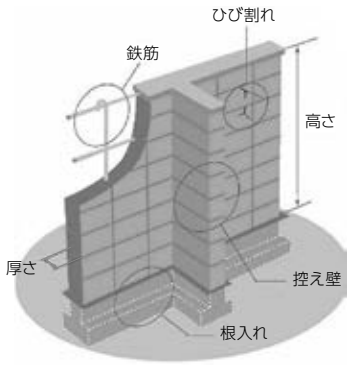

■**申込先**　建築住宅課
TEL 0898-36-1566
FAX 0898-25-2015

建築住宅課

今治市市民活動推進委員会　委員募集

「今治市市民が共におこすまちづくり事業」の審査などをしていただく市民の方を募集します。条件など詳しくはホームページを確認ください。

■**募集期間**　4月1日(月)～15日(月)　17：15必着
■**任　期**　2年間
■**募集人数**　2人以内
■**申込方法**　申込書（ホームページからダウンロード可）および市民活動小論文（800字程度）を、持参か郵送（〒794-8511　住所不要）またはメールで市民参画課へ
TEL 0898-36-1530
FAX 0898-32-5211(代)
Eメール　siminsankaku@imabari-city.jp

市民参画課

今治市都市計画審議会の「公募委員」募集

都市計画に関する事項を調査・審議する「都市計画審議会」では、皆さんの意見をいただくため、公募委員を募集します。条件など詳しくはホームページを確認ください。

■**募集期間**　4月1日(月)～30日(火)
■**任　期**　2年間　■**募集人数**　2人以内
■**申込方法**　申込書に「今治市のこれからのまちづくり」に関する小論文（800字以上1,200字未満）を添え、持参か郵送（〒794-8511　住所不要）またはメールで都市政策課へ
TEL 0898-36-1550
FAX 0898-32-5211(代)
Eメール　tosisei@imabari-city.jp

都市政策課

移住者向け支援制度について

今治市に移住された方、もしくは移住予定の方向けに補助金を交付します。対象者の条件、対象住宅、補助金額、補助上限、申込方法など詳しくはホームページを確認ください。

■**補助金名**　①住もう今治！移住者住宅取得事業費補助金
②移住者住宅改修支援事業費補助金
■**問合先**　地域振興課
TEL 0898-36-1514
FAX 0898-32-5211(代)

地域振興課

第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について

令和6年度から令和8年度までの今治市の高齢者福祉と、介護保険事業の基本方針を定めた「第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定しました。

「おもいやりの心で支え合い、安心して健康に暮らせるまち」を基本理念とし、今後3年間の施策について記載しています。詳しくはホームページを確認ください。

■**問合先**　介護保険課
TEL 0898-36-1526
FAX 0898-34-5077

介護保険課

太田市より綱引きロープをいただきました

姉妹都市の群馬県太田市より綱引きロープと、巻取器を寄附いただきました。

太田市の一大イベント「太田スポーツ・レクリエーション祭」では、メインイベントの一つとして地区対抗綱引き大会が開催され、各地区の威信をかけた戦いが繰り広げられています。

令和6年度はこの綱を使った市民参加型姉妹都市交流イベントを実施予定です。

人権について考えよう「アイヌの人々と人権」

アイヌの人々は、北海道などに先住していた民族であり、固有の言語や伝統的な儀式・祭事など、独自の文化・伝統を持って暮らしていました。しかし、いわゆる同化政策により、伝統や文化は危機的な状況に追い込まれ、今日では、文化の十分な保存・伝承が図られているとは言い難い状況にあります。

この問題を解決するため、平成9年に「アイヌ文化振興法」が成立し、さらに、令和元年には「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」が施行され、幅広い施策が実施されています。

私たちはアイヌの人々の歴史や文化を正しく理解し、尊重することで、差別をなくす一歩を踏み出しましょう。

■**問合先**　市民参画課　人権啓発室
TEL 0898-36-1521　FAX 0898-32-5211(代)

利用しやすくなった　鉛製給水管引替工事　助成制度拡充のお知らせ

令和6年4月申請分より助成制度を見直しました。工事費の大部分を助成でまかなえる見込みです。また、市から工事施工業者へ直接助成金を交付する制度としました。対象となる世帯には、2月・3月検針時にお知らせを投函しています。引替工事を行う場合は、今治市指定工事店に相談ください。

■**助成額**
道路部分：上下水道部が積算した範囲内で全額
宅地部分：上下水道部が積算した範囲内で**上限13万円**（改正前 10万円）
※1工事あたりで、予算の範囲内での助成となります。市税および上下水道料金に滞納がある場合は助成されません。

■**問合先**　水道総務課
TEL 0898-36-1576　FAX 0898-23-0389
水道お客さまセンター
TEL 0898-32-6760　FAX 0898-24-1270

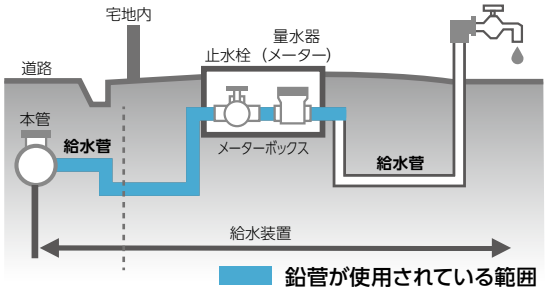

鉛製給水管取替工事への助成について

令和6年度 軽スポーツフェスティバル参加者募集

とき 5/12㈰ 9:00～（予定）

市営補助グランド、市営中央体育館ほか

種　目	内容など
①グラウンドゴルフ（一般参加可） ②レクリエーションバレーボール ③輪投げ（一般参加可） ④シャフルボード（一般参加可） ⑤モルック（一般参加可） ⑥小学生バドミントン	■**内　容**　種目ごとに競います。 ※地区別対抗は廃止しました。 ■**参加費**　無料 ■**その他**　大会要項などはスポーツ振興課、各支所、各公民館で配布 ■**申込先**　4月19日㈮までに各公民館または各支所へ 一般参加はスポーツ振興課へ
⑦サイクリング（一般参加可）	■**目的地**　大角海浜公園 ■**対　象**　小学3年生以上（6段変速以上の自転車） ■**定　員**　50人（先着順） ■**参加費**　高校生以上　1,200円 中学生以下　600円 ※昼食、飲み物、保険料込み ■**申込先**　今治サイクリング協会（月原サイクル） TEL・FAX 0898-23-3250

問合先　スポーツ振興課
TEL 0898-36-1604　FAX 0898-33-1811

墓地の申し込み募集について

環境政策課（第2別館8階）で「募集のご案内」を用意しています。

■**申込期間**　必要書類を添えて4月1日㈪から5月31日㈮までに環境政策課へ（初日は9：00から、最終日は17：00まで）

■**申込資格**　市内に本籍または住所がある方で墓所が必要な方、または将来の自身のために墓所を必要としている方

■**対象墓地**　1…新規墓所、2…返還墓所

■**その他**　申込者多数の場合、困窮度合を考慮した上で抽選により決定します。（先着順ではありません）

	墓地名	区画面積	使用料（永代）	管理料（永代）	募集区画数
1	大谷墓園墓地（新規墓所）	4㎡	800,000円	152,000円	15区画程度
2	大谷墓園墓地（返還墓所）	4㎡	800,000円	152,000円	148区画

※市に住所がない場合、使用料は5割増し

■**申込先**　環境政策課
TEL 0898-36-1535
FAX 0898-24-7530

サイクルシティ推進課からお知らせ

サイクルステーション休止

4月1日㈪より大三島サイクルステーションおよび湯ノ浦サイクルステーションを休止します。

自転車用ヘルメット購入補助

■**対　象**
- 市内在住で満6歳以下の幼児（未就学児）の保護者
- 市内在住で満65歳以上の高齢者

■**補助金額**　ヘルメット購入費用の1/2　上限額3,000円
※対象者1人につき1回限り

■**条　件**
- 同一世帯に市税の滞納がないこと
- 市内登録店舗で購入したものであること
- 安全基準を満たす新品のヘルメットであること

■**対象期間**　令和6年3月1日から令和7年2月28日までに購入したもの

■**申請期間**　令和6年4月1日～令和7年2月28日
※予算の上限に達した場合、期間中であっても受付を終了する場合があります
※申請書はヘルメット購入時に登録店舗で受け取ることができます。

■**問合先**　サイクルシティ推進課
TEL 0898-36-1547
FAX 0898-25-2961